

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）から次のとおり変更した旨の届出がありました。

平成二十八年六月七日

奈良県知事 荒井正吾

薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更年月日
（変更前） 郡山ジョイフル薬局本店 （変更後） J i b u n 薬局郡山	大和郡山市城南町三六九一	平成二十八年五月一日
（変更前） 郡山ジョイフル薬局矢田山店 （変更後） J i b u n 薬局矢田山	大和郡山市矢田山町五九一	平成二十八年五月一日
（変更前） 自分薬局小泉 （変更後） J i b u n 薬局小泉	大和郡山市小泉町東一七四 ドゥール郷一階 グラン	平成二十八年五月一日